

**令和元年度椎葉村一般会計予算における  
市町村交付金(社会保障財源化分)が充当される  
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日から施行された消費税率の改正に伴い、地方消費税収の引き上げ分すべてを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。以上の趣旨を踏まえて、本村においても、市町村交付金(社会保障財源化分)の相当額について、下記のとおり、本村が取り組む社会保障施策に活用いたします。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 20,925千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 519,661千円(詳細は下記のとおり)

**【社会保障施策に要する経費】**

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉施設事業	3,109			897	2,212
	高齢者福祉事業	32,443	1,974		1,873	28,596
	障害者福祉事業	147,198	96,314			50,884
	児童福祉事業	187,145	78,410	17,600	6,716	84,419
	母子福祉事業	17,908	1,720		4,900	11,288
	小計	387,803	178,418	17,600	14,386	<b>177,399</b>
社会保険	介護保険事業(繰出金)	84,960	3,007			81,953
	国民健康保険事業(繰出金)	48,905	18,154			30,751
	後期高齢者医療事業(繰出金)	61,143	12,773			48,370
	小計	195,008	33,934			<b>161,074</b>
保健衛生	妊婦乳幼児検診事業	1,870				1,870
	病院事業(繰出金)	157,294				157,294
	予防対策事業	29,860	1,444		6,427	21,989
	不妊治療費助成事業	35				35
	小計	189,059	1,444		6,427	<b>181,188</b>
合 計	<b>771,870</b>	<b>213,796</b>	<b>17,600</b>	<b>20,813</b>	<b>519,661</b>	